

和・奥村淳叙をして改革の事を主宰せしめたる所、榮實等は督學渡邊栗・教授陸原之淳と謀つて、就學を督促し、教師を更迭し。職俸を増加し、課程儀式を整へた。世に之を天保十年の學制修補と稱する。この時の職制は、學校主付・督學(學校方御用)・教授・助教・助教加人・訓導・訓導加人・訓導加人格・訓蒙・句讀師であつた。

(六)明倫堂・經武館の廢止—天保以後殆ど著しい變化がなかつたが、明治元年九月經武館を壯猶館に合併した。又同年十二月四民教導の爲に講解席を設けるに及び、教員の不足を生じたから、陪臣の儒者を登用して助教職とし、同時に素讀生を新設の濟々・雍々二館に移して、明倫堂の句讀師を廢した。二年三月また藩治職制を改定し、學校主付・督學・教授等の名を廢し、新たに學政・軍政二寮を設け、知事・副知事・書吏・二等書吏を置き、文學局に文學教師、武學局に武學教師を置いた。

同年六月十七日前田慶寧金澤藩知事となり、従来の學政・軍政二寮を廢し、更めて學政・兵政二係を置き、權少參事・正權大少屬・史生・藩掌出仕を補任して、教育行政及び教授の任を分擔せしめた。次いで同三年文武官判任班列等級を改定した時、學校に少屬・權少屬・藩掌を置いたが、同年十月明倫堂は廢止せられて、役員・教師皆解職となつた。

(七)その他—藩末及び明治初年の文武學校には、壯猶館・群龍館・威震館・懷忠館・震天館・飛雲館・雄飛館・齊勇館・道濟館・致遠館・七尾語學所・地注館・鉤深館・濟々館・雍々館・嶺山學所・中學東校・中學西校・集學所・小學所・醫學館があつた。各その條に記す。

カツ

カツコウ 學校(大聖寺藩) (一)學問所—

大聖寺藩の學校は、初め之を學問所といひ、前田利平の時天保十一年正月藩侯居館の書院に於いて、儒臣江守長順・竹内世綱二人に經を講せしめ、藩臣をして之を聴かしめたに起つた。

(二)時習館—前田利義の時に及び、八間町なる藩臣前田造酒の舊邸を修造して、學問所の講經をこゝに於いてすることとし、安政元年十一月自ら時習館と書した扁額を掲げた。その授業は、翌二年新春から起り、會讀その主位に居り、句讀師などがあつた。

(三)有備館—大聖寺藩の武學校をいうた。開館は安政四年閏五月廿三日で、引受頭・目付等の職があつた。各流の師範・師範立替・指引・指引加人が出席して、劍槍その他の武技を教へた。

(四)明治以後—前田利昭の時、明治二年三月頃學制の改革を圖り、時習館の地域内に董正館・達材舎・成徳舎・啓蒙舎を建て、又別に操練所を置いて洋式操練に便し、士官養成の爲に兵學舎を附屬せしめた。而して時習館と有備館とは、その中心校舎として尙舊の如くに存し、董正館は洋學、達材舎は寄宿生の漢學、成徳舎は明治三年四月温知舎と改められ、通學生の漢學研究所とし、啓蒙舎は幼年をして學びしむる所であつた。

カツコウウケトリヒケン 學校諸取火消
寛政四年閏二月二日初めて成瀬内藏助當義・青山將監勇次が命ぜられ、以來連綿した。加賀藩に聖堂はないが、この職名は聖堂重學校諸取火消と言ふのが正しい名であつた。↓セイドウ 聖堂。

カツコウガタゴヨウ 學校方御用 前田治

條の寛政三年十月七日初めて不破和平・淺明に學校方御用武學校兼帶を命じ、四年二月佐藤勤兵衛直寬に武學校方御用學校方兼帶を命じ、次いで本保十太夫以守を不破と同じく、槻尾基助を佐藤と同じくし、爾後人數不定であるが、先づ六人とし、組頭・物頭・番頭等から兼務することになつた。學校方御用はまた學校頭ともいうた。

カツコウガタゴヨウヌシツキ 學校方御用
主附 人數不定で、年寄中が之に任じ、家老役からも加り勤めた。前田治條が文武兩學校を建設するに先立ち、寛政三年十月十一日奥村尙寬・横山隆從・前田孝友三人に初めて之を命ぜられたに起り、以來連綿した。學校方御用主附はまた總裁ともいうた。

カツコウヨコメ 學校横目 學校御横目は寛政四年二月十一日新たに松江幸三郎・木村武大夫・中村十郎平の三名が任ぜられたに起る。夫より以後連綿するが、人數は定まつて居なかつた。

カツシゲ 勝重 加賀の刀工。通稱彦市。慶長の勝家の子であるといふ。前田利常が承應三年越中瑞龍寺に寄進した二十二刀中に、加州小松住藤原勝重がある。

カツシマチ 甲子待 甲子の日に徹夜して大黒天を祭るのが甲子待である。金澤では徹夜するものもないが、夜半までは起きてある者が多かつた。大黒天には黒大豆を交へて炊いだ飯と炒米とを供した。

カツタ 勝田 鳳至郡楯比庄に屬する部落。鄉村名義抄には、勝田寺が在つたから邑名を得たとするが、それは勝田村にあつた爲に生

じた寺號であらう。
カツタイ 萬壽 ↓モノヨシ 物吉。

カツタエイソウ 勝田永三 羽咋郡なる幕府領四町村の庄屋で、後平百姓となつた。その先祖は畠山氏に仕へて二百石を受けたが、天正五年主家の滅亡と共に歸農したものである。能登誌に「四町村に古き百姓あり。かかし畠山家領地の時分扶持賜はりし者の子孫にて、畠山家臣温井氏等連判宛所勝田永三殿とある扶持狀等數通今に所持す」とある。

カツダカツツラ 勝田一貫 ↓クラヤキヘ 倉屋喜兵衛。

カツテガタゴヨウ 勝手方御用 御勝手方御用主附は人數不定で、年寄・家老役から之を勤めた。享保十七年奥村内記温良・玉井市正貞衛兩人初めてこの職に命ぜられ、寛延二年に奥村丹後守修古、寶曆十年に前田土佐守直躬、明和八年に村井又兵衛長登が各命ぜられた後連綿した。御勝手方御用主附は一藩の會計經濟の監督計畫を掌る。又主附に屬する平士の御勝手方御用は、初め改作奉行の内から兼帶し、安永四年五月十五日岡田平之丞、同年七月六日小松源兵衛の任命後は別に命ぜられて十餘人繼續し、後亦改作奉行の兼帶と兩様になつた。藩末に於ける御勝手方の式日は二日・七日・十三日・十八日・廿五日であつたが、正月二日・七日・十三日、四月二日、七月七日・十三日には出席しなかつた。四月二日は觀音院神事能である。

カツヒサ 勝久 加賀の刀工。通稱松戸藤九郎。加州住勝久作と切る。安政頃の人。

カツマシユウイ 葛麻拾遺 一册。石川郡宮腰なる本龍寺の僧葛麻庵角丈及びその配加